

基本目標2 男女（みんな）があらゆる分野で輝けるまちづくり

主要課題1 ●政策・方針決定過程への女性の参画の促進

施策の方向1 ●女性の政治参画意識の促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
32 議会だよりによる議会活動の周知 《概要》 議会の内容や状況等を周知することにより議会や市政への関心度を高めるため、議会だよりを作成する。	議会だよりを発行し、全戸配布することにより女性にも政治に参画する意識をもってもらった。 紙面の構成においては、議員の一般質問のページを平等に扱うことにより議員における男女間の公平を保った。 ※議員19人のうち女性議員6人（31.6%）	議会事務局	3	a c
33 議会傍聴の推進 《概要》 議会や市政への関心度を高めるため、議会における傍聴を推進する。	女性団体の議会傍聴を積極的に受け入れ、政治に関心をもってもらった。 傍聴者数＝本会議165人（うち女性66人）女性の割合38.8% 委員会33人（うち女性8人）女性の割合24.2% ※昨年より本会議6.1%増、委員会2.9%の減	議会事務局	2	a i
34 選挙啓発の実施 《概要》 市民の選挙への関心を高めるため、選挙啓発に努める。また、期日前投票の選挙立会人に若い世代を積極的に登用する。	第47回参議院議員通常選挙（平成26年12月14日執行）及び茨城県議会議員選挙（平成26年12月14日執行）において、市民の選挙への関心を高めるための選挙啓発に努めた。 【内容】 ・期日前投票における20歳代の投票立会人を募集 ・市内スーパーや事業所に啓発放送を依頼	総務課	2	b

	<p>・市内各所（T X守谷駅等）に横断幕を設置</p> <p>*投票率の推移 衆議院議員選挙（小選挙区） 平成24年 63.16%→平成26年 56.81%</p> <p>茨城県議会議員選挙 平成22年 40.40%→平成26年 57.00%</p>			
35 審議会等の会議の公開 《概要》 審議会等の会議を公開し、市政への参画意識を高め、積極的に参加できる環境づくりに努める。	<p>市政に大きな役割を果たしている審議会等について、「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、会議の公開及び結果の公表をすることで、市政の透明性の向上や市政への参画意識を高め、誰もが参画しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>公開で実施する会議の開催案内は、市ホームページ及び掲示板にて周知を図り、開催結果については市ホームページに掲載して公開している。</p> <p>*公開で開催した審議会等会議数・傍聴者数 平成24年度 32回 89人 平成25年度 46回 91人 平成26年度 63回 86人</p>	総務課	2	a e g

施策の方向2 ●審議会等への女性の積極的登用

具体的な事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
36 議会等への女性委員の積極的登用 《概要》 市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、すべての審議会等の女性委員構成割合30%以上を目標とし、女性を積極的に登用するとともに、女性委員のいない審議会の解消を図る。	市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、全ての審議会等について女性委員の占める割合の目標を30%以上とし、努力している。また、広い分野からの女性の積極的な登用を働きかけ、女性委員のいない審議会等の解消を図っている。 *審議会全体に女性委員の占める割合の推移 平成24年度 31.8% 平成25年度 32.2% 平成26年度 32.6%	総務課 各課	2	a c e
37 審議会等委員の公募制の導入 《概要》 公募制を取り入れ、女性の積極的登用を図る。	市民との協働によるまちづくりを推進するため、各種審議会等委員の選任に際し、公募制を導入している。 *公募数及び女性内訳数 平成24年度 13人 うち女性3人 平成25年度 16人 うち女性4人 平成26年度 16人 うち女性2人	総務課	2	ac e
38 女性の人材発掘と情報提供 《概要》 役職の重複を避け、幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報収集をし、提供する。	市ホームページ、広報もりや及び守谷市男女共同参画広報紙において情報を提供した。	市民協働推進課	3	a c e

39 市主催事業、会議開催時等における保育ルームの開設 《概要》 市が主催する事業及び会議等に子育て世代が積極的に参加できるよう、必要に応じて保育ルームを開設する。	<p>府内の掲示板等を通じて利用を促進した。</p> <p>*平成26年度開設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区長業務説明会(平成26年4月19日): 1世帯利用 ○家庭教育講演会(平成26年11月16日): 15世帯利用 ○もりや市民大学(平成26年6月14・26日, 7月5・12・24日, 8月2・7・21日, 9月2・4・6・20日, 10月4・7・18・21日, 11月1・8・15日, 12月6日): 21世帯利用 ○H26 経済センサス基礎調査及び商業統計調査員説明会(平成26年6月4日): 1世帯利用 ○守谷市保健福祉審議会(平成26年5月15日, 6月26日, 7月10日, 9月1日, 10月23日, 11月13・25日, 平成27年1月15日, 2月12日, 3月5・26日): 11世帯利用 ○子育てお助け講座(平成26年10月1・8・29日): 56世帯利用 ○夫婦でドイツ料理教室(平成26年11月22日): 3世帯利用 ○守谷市に設置する私立認可保育所の候補者の選考に関する委員会(平成26年12月18日, 平成27年3月23・27日) ○男女共同参画フォーラム(平成27年1月17日): 6世帯利用 ○ペアレント・トレーニング講演会(平成27年1月28日): 9世帯利用 	市民協働推進課 各課	1	g h
--	---	---------------	---	-----

施策の方向3 ●市・事業所・団体における方針決定過程への女性の参画促進

具体的な事業	実施状況	担当課	達成度	効果
40 事業所・団体への職場内慣行の見直しのための情報提供・意識啓発の実施 《概要》 事業所等における職場内慣行や性別による固定的役割分担意識見直しのための啓発活動を行う。	(経済課) 茨城労働局、茨城県労働政策課からの情報提供を実施した。 (市民協働推進課) 各課に配置している男女共同参画検討委員会委員に対し、情報提供や啓発を図った。また、事業所等においては、ポスター掲示等に情報提供や啓発を図った。	経済課 市民協働推進課	3 3	d a c d
41 地域活動などの方針決定の場への女性の参画促進 《概要》 自治会やPTA、ボランティア活動など地域活動の組織・団体の方針決定の場への女性の参画を促進するため、啓発を行う。	男女共同参画推進条例をパンフレット、広報紙や市ホームページで啓発し、さまざまな分野での女性参画の意識を高めた。	市民協働推進課	3	a c d
42 市女性職員の職域の拡大 《概要》 職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性を配置するとともに、その能力に応じて管理職への積極的な登用を図った。	総務課	2	c d f

主要課題2 ●家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

施策の方向1 ●性別による固定的役割分担意識の解消

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
8 再 ぱーとなーしつぶフォーラムの開催 《概要》 男女共同参画についての市民の理解を深めるため、男女共同参画推進月間にフォーラムを開催する。	「家事場のパパヂカラ～新しいパパの働き方「育キャリ」への挑戦～」をテーマに育児とキャリアの両立について講演及び「リアルな共働き世代事情」についてコーディネーター1人、パネリスト3人によるパネルトークを実施した。参加者は70名。	市民協働推進課	1	a b e f
9 再 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し、性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	平成26年度は、ぱーとなーしつぶフォーラムに特化した活動を行うこととし、セミナーは実施しなかった。 男女共同参画×国際交流員コラボ企画「夫婦でドイツ料理♡」を開催し、家庭の家事分担について話したり、ドイツの家庭生活についての様子を国際交流員に聴き、啓発を行った。保育ルームを設置し、子育て世代も参加しやすいようにした。(12組24名の夫婦が参加し、うち3家庭が保育ルームを利用した)	市民協働推進課	5	a b c e g
1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	1	a c

施策の方向2 ●男女がともに責任を担う家庭生活の実現

	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	1	a c
20 再 両親学級の実施 《概要》 妊娠とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりをする。	初めて子育てを迎える夫婦に対して、妊娠中から出産までの経過の講義や夫（子どもの父親）の妊娠体験、沐浴実習などを行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや新しい家庭を作っていくために夫婦の協力について考えるきっかけづくりの場を提供した。	保健センター	1	c h
43 子育て教室の実施 《概要》 仲間づくりとともに、仲間との会話や活動により自分の子育てを振り返り、家族との過ごし方や生き方を探る機会を提供す	平成23年度から初めて子育てをする方を対象としている。乳幼児の事故予防や小児救急のかかり方、看病の仕方など情報提供をしている。グループワークを通して、子どもとの関わり方の実際を確認することで自分の子育てを振り返る機会にもなり、また仲間づくりをすることで子育ての疑問や悩みを母親同士で共有できる場となっている。安	保健センター	2	h

る。	心して子育てをすることができるよう、支援センターの保育士を招いて、手遊び歌や子育て支援センターの紹介をしている。			
44 介護に関する講座の実施 《概要》 介護の基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民を対象とした認知症講演会の開催（開催回数 2 回、延べ参加者数 163 人） ○認知症サポーター養成講座の開催（開催回数 25 回、延べ参加者数 717 人） ○出前講座の開催 　介護保険出前講座（開催回数 8 回、延べ参加者数 109 人） 	介護福祉課	2	b f g
45 男性の家庭参画を促す講座等の実施 《概要》 男性が家庭や地域にかかわっていくことを支援する講座を実施する。	<p>(市民協働推進課)</p> <p>男女共同参画×国際交流員コラボ企画「夫婦でドイツ料理♡」を開催し、家庭の家事分担について話したり、ドイツの家庭生活についての様子を国際交流員に聴き、啓発を行った。保育ルームを設置し、子育て世代も参加しやすいようにした。(12組24名の夫婦が参加し、うち3家庭が保育ルームを利用した)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>公民館事業として、家庭生活に必要な技能を習得できる教室を開催した。</p> <p>【男性のみを対象とした事業】</p> <p>男の料理講座(9月19日)：北守谷公民館</p> <p>【性別を問わず募集した事業】</p> <p>○親子でつくろう！楽しいランチ 父と子の料理教室(8月30日)：北守谷公民館</p>	市民協働推進課 生涯学習課	2 3	c f g c f g

- | | | | |
|--|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">○かわいくておいしいお弁当作り講座（11月21日）：高野公民館○アジアン料理講座（11月28日）：高野公民館○親子そば打ち教室（12月13日）：高野公民館○飾り寿司講座（2月2日）：高野公民館○茨城を食べよう料理教室（2月10日）：中央公民館○魚のさばき方とにぎり寿司講座（2月17日）：北守谷公民館○親子中華饅講座（3月21日）：北守谷公民館 | | |
|--|--|--|--|

- かわいくておいしいお弁当作り講座（11月21日）：高野公民館
- アジアン料理講座（11月28日）：高野公民館
- 親子そば打ち教室（12月13日）：高野公民館
- 飾り寿司講座（2月2日）：高野公民館
- 茨城を食べよう料理教室（2月10日）：中央公民館
- 魚のさばき方とにぎり寿司講座（2月17日）：北守谷公民館
- 親子中華饅講座（3月21日）：北守谷公民館

主要課題3 ● 地域活動における男女共同参画の促進

施策の方向1 ● 男女がともに参画する地域活動の促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
46 地域活動への支援・情報提供 《概要》 地域で活動する団体を支援・情報提供をし、地域活動の活性化を図る。	市民活動支援センター登録団体（平成26年度95団体）の情報について、チラシ及び市民活動支援センターホームページにより情報を提供した。	市民協働推進課	2	e
47 市民活動支援センターの運営 《概要》 市民公益活動の拠点となる市民活動支援センターを運営し、市民ボランティア活動等を支援。	性別・年齢を問わず誰もがボランティア活動等に参画できるよう、市民活動支援センターホームページへアクセシビリティ・サポートシステムを導入し、より容易に情報を入手しやすいウェブ環境を構築し、冊子等も含めて市民活動に関する情報提供等を行った。また、ボランティアの相談窓口として、男女を問わず様々な相談に対応している。市民活動支援センター登録団体数は、93団体（平成25年度）から95団体（平成26年度）へ増加した。	市民協働推進課	2	b e

48 ボランティア活動等に関する情報提供・相談窓口の充実 《概要》 市民のボランティア活動等への参画を促進するため、地域で活動している団体等の情報を収集し、提供するとともに、活動に関する相談窓口の充実を図る。	<p>(社会福祉協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動希望者への情報提供や相談・支援 ・ボランティア活動時の保険加入の推進・支援 <ul style="list-style-type: none"> * ボランティア活動保険加入時、保険料の一部を助成（一人当たり 100 円）。ただし、守谷市在住・在勤者又は主な活動が守谷市を中心とする非営利グループ団体・個人に限る。 * 平成 26 年度 67 团体、個人 25 人（うち 17 人は被災地ボランティア活動） 計 1, 299 人が加入。 <p>(市民協働推進課)</p> <p>性別を問わず誰もがボランティア活動等に参画できるよう、ホームページや冊子等により情報提供等を行った。また、ボランティアの相談窓口として、男女を問わずに相談を受けている。市民活動支援センター登録団体数は、93 団体（平成 25 年度）から 95 団体（平成 26 年度）へ増加した。</p>	社会福祉協議会 市民協働推進課	3 2	g b e g
49 男女共同参画功労者の各種制度への推薦 《概要》 男女共同参画の推進に功績のあった市民・団体・事業所を、国や県が実施する表彰制度に推薦する。	男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣賞やハーモニー功労賞候補者への推薦は、対象者がいなかったため行わなかった。	市民協働推進課	3	e

50 男性の地域活動への参画 推進 《概要》 民間企業のノウハウを活かし、活力あふれるまちづくりを進めるため、男性の地域活動への参画に向けた啓発を行う。	性別・年齢を問わず誰もがボランティア活動等に参画できるよう、市民活動支援センターホームページへアクセシビリティ・サポートシステムを導入し、より容易に情報を入手しやすいウェブ環境を構築し、冊子等も含めて市民活動に関する情報提供等を行った。また、ボランティアの相談窓口として、男女を問わず様々な相談に対応している。市民活動支援センター登録団体数は、93団体（平成25年度）から95団体（平成26年度）へ増加した。	市民協働推進課	3	a e
51 地域活動における男女共 同参画の推進 《概要》 男女がともに自治会活動、コミュニティ活動へ参画することを促進する。	市民活動支援センターへ登録し、活動している女性活動団体は5団体ある。 なお、平成26年度156自治会における女性区長は7名であった。	市民協働推進課	3	c e
52 スクールサポーター・学校 支援ボランティア導入に による学校行事への参加促 進 《概要》 スクールサポーターや学校支援ボランティアの導入により、保護者や地域ボランティアが学校行事に参加しやすい環境をつくるとともに、地域ぐるみで子ども達を育む体制を整備する。	見守り隊、まるつけ先生、読み聞かせ、米作り、裁縫の実技指導、バードウォッチングなどすべての学校で、実態に応じた内容で、地域の人材を有効に活用し、年間を通して実施した。	指導室	2	b c g

53 地域おこし・まちづくりに関する男女共同参画の推進 《概要》 市の文化や産業を見直し、男女がともに参画する地域おこし、まちづくりを進め、地域の活性化を促進する。	茨城労働局、茨城県労働政策課からの情報を提供した。	経済課	3	a
54 環境保全活動に関する男女共同参画の推進 《概要》 地球温暖化などの問題解決に向けて、男女がともに参画する環境保全活動を促進し、身近な地域から環境にやさしいまちづくりを進める	<p>全市民に呼びかけ、地域におけるごみ拾いを行う。年3回実施する（3回延べ参加者数およそ19,600人。うち女性7割）</p> <p>男女協働参画の視点から見ると、市民が自身の居住する地区内の環境美化問題に対して、男女の別なく一体となって行動する地域連帯行事である。</p> <p>これまで会社勤めなどで、家庭生活や地域活動に参加できなかったり、関心の薄かった市民も定年退職などにより家庭生活や地域活動に目をむけるようになることが予想される。</p> <p>男女の別なく誰でも気軽に参加できる町内会単位の環境美化活動が、地域活動参加の端緒となれるよう、市としても支援していく。</p>	生活環境課	2	ce

施策の方向2 ●市民・市民活動団体との協働

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
46 再 地域活動への支援・情報提供 《概要》 地域で活動する団体を支援・情報提供をし、地域活動の活性化を図る。	市民活動支援センター登録団体（平成26年度95団体）の情報について、チラシ及び市民活動支援センターホームページにより情報を提供した。	市民協働推進課	2	e
5再 男女共同参画推進協力組織の設置 《概要》 市と市民との協働による地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民主体の推進組織を設置する。	平成22年8月に、守谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に必要な体制として、守谷市男女共同参画推進ネットワークを設置し、啓発活動（フォーラム、放課後子ども教室出前講座）を実施した。	市民協働推進課	1	a b c e f g
55 男女共同参画推進活動の拠点機能の整備 《概要》 男女共同参画推進のための拠点機能のあり方を検討し、活動が積極的に行える環境を整備する。	男女共同参画を含め、さまざまな分野の市民活動を支援する拠点として、平成14年から市民活動支援センターを設置・運営している。	市民協働推進課	2	e g

施策の方向3●安全・安心（交通、防犯、防災）の分野における共同参画の促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
56 安全・安心のまちづくりのための啓発・情報提供 《概要》 防犯パトロール実施や防犯灯設置等、犯罪の起きにくい環境整備を図り、防犯意識向上を図る。	○イオンタウン守谷における防犯連絡員一斉街頭キャンペーン 防犯啓発グッズ・チラシの配布、パトロール実施 回数6回 参加人数421人(女性27人 男性394人) ○交通安全街頭啓発キャンペーン 防犯啓発グッズ・チラシの配布 回数2回 参加人数342名(女性62人 男性280人)	交通防災課	2	c e
57 安全・安心の分野における女性の参画促進 《概要》 女性参画が少なかった安全・安心の分野で、女性ニーズに配慮しつつ、交通安全啓発活動、防犯パトロール、自主防災組織活動等への女性参画を促進する。	○イオンタウン守谷における防犯連絡員一斉街頭キャンペーン 防犯啓発グッズ・チラシの配布、パトロール実施 回数6回 参加人数421人(女性27人 男性394人) ○交通安全街頭啓発キャンペーン 防犯啓発グッズ・チラシの配布 回数2回 参加人数342名(女性62人 男性280人)	交通防災課	3	c e

<p>58 女性消防団員の活用</p> <p>《概要》</p> <p>消防団の活動において、火災予防活動や市民への防火啓発を強化するため、女性消防団を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団規律訓練（10人） ○応急手当普及員講習会（8人） ○消防フェスティバル（11人） ○女性分団規律訓練（10人） ○普通救命講習会（4人） ○出初式（11人） ○女性消防団結成促進大会（2人） ○春季火災予防パレード（5人） ○消防団員特別教育（7人） <p>*女性消防団員数：平成23年度13人、平成24年度13人、平成25年度11人、平成26年度 11人</p>	交通防災課	3	c e
--	---	-------	---	-----

主要課題4 ●国際交流による男女共同参画の促進

施策の方向1 ●情報の収集と提供

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
59 国際的な男女共同参画活動に関する情報収集と提供 《概要》 男女共同参画に関する諸外国の現状や国連などを中心とした国際的な活動について、インターネット等を活用して情報を収集し、市民に提供する。	国や県からのポスター等による情報提示を行っている。 平成26年度は、国際交流員（独）による市内在住夫婦対象のドイツ料理教室を開催し、ドイツの男女共同参画の様子について知る機会を市民に提供した。 今後も、国際交流員による広報もりやコラムを通じて海外事例の紹介等を行っていく。	市民協働推進課	3	g

施策の方向2 ●国際理解と国際交流の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
60 国際理解教育の推進 《概要》 小中学校に外国语指導助手（ALT）を配置し、国際理解を深め、広い視野を持つための学習環境の整備を図る。	小学校では、英語活動や外国语活動の時間に男女混合グループによるゲームなどのコミュニケーション活動を行い、国際理解教育の充実を図っている。また、毎月男女ALTによる「ALTとあそぼう」を年間9回実施した。中学校では、外国语の学習において積極的に男女混合グループでの活動を実施し、コミュニケーション能力の育成を図った。	指導室	1	b c e g
61 姉妹都市交流の推進 《概要》	マインブルク市市制施行60周年記念式典出席のため、市長夫妻及び議長夫妻がマインブルク市を訪問した（女性）	市民協働推進課	1	c g

姉妹都市（ドイツ連邦共和国マインブルク市・アメリカ合衆国グリーリー市）との相互交流を促進し、地域における市民参加による国際交流を促進する。	2名、男性2名。			
62 青少年海外派遣事業の実施 《概要》 青少年の国際的視野を広げるため、市内の中高生を姉妹都市へ派遣し、異文化の理解を図る。	アメリカ合衆国グリーリー市に、青少年海外派遣団として市内中高生 12 人を派遣。団員及び引率者はグリーリー市民宅へホームステイし、生活様式や文化の違い等を体験することで、異文化理解を深めることができた。	市民協働推進課	2	b g
63 国際交流サロンの実施 《概要》 市内在住外国人と市民の交流の場として国際交流協会が主催する事業を支援し、各国の文化を学び、在住外国人との相互理解を深めるきっかけづくりの場を提供する。	<p>守谷市国際交流協会主催の各種事業を支援し、市内在住外国人と市民との交流を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理事会、運営委員会及び事業等 853 名参加 ○総務委員会：724 名参加 ○都市交流委員会（筑波大学留学生ホームステイ等）：267 名参加 ○語学研修委員会（MIFAチャットサロン）：395 名参加 ○MIFAニュースレター：28 名参加 ○ログハウス委員会：565 名参加 ○青年交流委員会：63 名参加 ○日本語講座：受講生 88 名参加 ○MIFAフェスタ：223 名参加 	市民協働推進課	2	a b d e g

64 「ハーモニーフライトいばらき」への参加促進 《概要》 地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催ハーモニーフライト事業への参加を促進する。	男女共同参画に関する国内外先進事例の調査研修事業（県主催）へ参加する市民の参加費について、10万円上限で補助している。 平成26年度も市ホームページにより事業周知したが、市民参加者はいなかった。	市民協働推進課	3	a b c e g
--	--	---------	---	-----------

施策の方向3 ●外国人が暮らしやすい環境づくり

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
65 外国人を対象とした日本語講座の開設 《概要》 外国人を対象に国際交流協会が主催する、ボランティアによる日本語講座を支援する。	守谷市国際交流協会主催の、外国人を対象とした第58～60回ボランティア講座開催を支援し（60回、延受講者数1,357人）、市内在住外国人と市民との交流を促進した。	市民協働推進課	1	b f g
66 外国人のための語学支援 ボランティアの活用 《概要》 市内の外国人が地域の一員として安心して暮らせるよう、「外国人のための語学支援ボランティア」を設置し、生活のために必要な情報提供を行える体制をつくる。	守谷市国際交流協会主催のボランティア講師研修会（3回）開催を支援した（全3コマ実施、延参加者44人）。また、「外国人のための語学支援者登録制度」（＊）への平成26年度登録者数は23名であった。 ＊市の国際交流の一層の推進及び行政サービスの向上を図るため、本市に在住する外国人又は本市を訪れる外国人に対して必要な翻訳、通訳等を行っていただける方を登録する制度	市民協働推進課	1	e f